

財務諸表

■損益計算書

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	18,199	17,292
資金運用収益	13,457	13,047
貸出金利息	11,815	11,373
有価証券利息配当金	1,331	1,387
コールローン利息	30	30
預け金利息	4	2
その他の受入利息	274	253
役務取引等収益	2,236	2,215
受入為替手数料	694	667
その他の役務収益	1,541	1,548
その他業務収益	2,130	1,225
外国為替売買益	34	19
商品有価証券売買益	1	2
国債等債券売却益	1,124	1,170
国債等債券償還益	969	－
金融派生商品収益	－	33
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	374	803
貸倒引当金戻入益	－	483
償却債権取立益	－	47
株式等売却益	158	66
その他の経常収益	216	206
経常費用	15,943	15,614
資金調達費用	1,986	1,828
預金利息	1,315	1,081
譲渡性預金利息	3	1
コールマネー利息	35	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借用金利息	85	86
社債利息	262	272
金利スワップ支払利息	283	384
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,285	1,172
支払為替手数料	178	174
その他の役務費用	1,107	997
その他業務費用	681	354
国債等債券売却損	98	219
国債等債券償還損	52	53
金融派生商品費用	530	－
その他の業務費用	－	82
営業経費	10,653	10,753
その他経常費用	1,335	1,505
貸倒引当金繰入額	609	－
貸出金償却	434	1,265
株式等償却	130	127
その他の経常費用	161	112
経常利益	2,256	1,677
特別利益	38	－
償却債権取立益	30	－
その他の特別利益	7	－
特別損失	29	24
固定資産処分損	15	21
その他の特別損失	14	3
税引前当期純利益	2,264	1,652
法人税、住民税及び事業税	224	150
法人税等調整額	799	1,080
法人税等還付税額	△109	－
法人税等合計	914	1,230
当期純利益	1,350	422

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,061	9,061
当期変動額	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,452	6,452
当期変動額	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	6,452	6,452
資本剰余金合計		
当期首残高	6,452	6,452
当期変動額	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	6,452	6,452
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,628	2,628
当期変動額	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,628	2,628
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	18,645	19,645
当期変動額	－	－
剰余金の配当	1,000	1,000
当期変動額合計	1,000	1,000
当期末残高	19,645	20,645
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,571	1,449
当期変動額	△1,475	△1,473
剰余金の配当	1,350	422
当期純利益	－	△0
自己株式の処分	－	△0
土地再評価差額金の取崩	3	－
当期変動額合計	△121	△1,052
当期末残高	1,449	397
利益剰余金合計		
当期首残高	22,844	23,722
当期変動額	△475	△473
剰余金の配当	1,350	422
当期純利益	－	△0
自己株式の処分	－	△0
土地再評価差額金の取崩	3	－
当期変動額合計	878	△52
当期末残高	23,722	23,670
自己株式		
当期首残高	△378	△381
当期変動額	△3	△125
自己株式の取得	－	0
自己株式の処分	△3	△125
当期変動額合計	△381	△507
当期末残高		
株主資本合計	37,980	38,855
当期首残高		
当期変動額	△475	△473
剰余金の配当	1,350	422
当期純利益	△3	△125
自己株式の取得	－	0
自己株式の処分	3	－
土地再評価差額金の取崩	874	△177
当期変動額合計	38,855	38,677
当期末残高		

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△5,309	△6,297
当期変動額	△988	997
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△988	997
当期変動額合計	△6,297	△5,300
当期末残高	0	△0
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	822	819
当期末残高		
土地再評価差額金		
当期首残高	△3	106
当期変動額（純額）	△3	106
当期変動額合計	819	925
当期末残高		
評価・換算差額等合計	△4,485	△5,478
当期首残高	△993	1,103
当期変動額	△993	1,103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△993	1,103
当期変動額合計	△5,478	△4,375
当期末残高		
純資産合計	33,494	33,376
当期首残高	△475	△473
当期変動額	1,350	422
剰余金の配当	△3	△125
当期純利益	－	0
自己株式の取得	3	－
自己株式の処分	△993	1,103
土地再評価差額金の取崩	△118	925
当期変動額合計	33,376	34,302
当期末残高		

財務諸表

重要な会計方針(当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで))

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年
- (2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によりしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法**
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準**
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,792百万円であります。
- (2)投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (4)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 ；その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 ；各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
- (5)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (6)偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。
- リース取引の処理方法**
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法**
(イ)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報(当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで))

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項(当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで))
(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	272百万円
出資金	74百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,074百万円
延滞債権額	12,728百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込

- みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	83百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	737百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	14,623百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,208百万円

 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	32,936百万円
計	32,936百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,275百万円
借入金	1,700百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 25,790百万円
また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。
保証金 344百万円
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 180,149百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 180,149百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,985百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	8,724百万円
---------	----------
- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,039百万円
-------	----------
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 3,000百万円
- 社債は、劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 10,021百万円
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 13百万円

(損益計算書関係)

- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	4,404百万円
土地建物機械賃借料	705百万円
減価償却費	640百万円
- その他の経常費用は、次のとおりであります。
雑損 13百万円
偶発損失引当金繰入額 64百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額 27百万円
投資損失引当金繰入額 7百万円
- その他の特別損失は、次のとおりであります。
減損損失 3百万円

(株主資本等変動計算書関係)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	1,017	791	0	1,808
合計	1,017	791	0	1,808

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加791千株は、自己株式の取得による増加785千株及び単元未満株式の買取による増加6千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース資産の内容
 - 有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。
 - 無形固定資産

該当ありません。
 - リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	303	277	－	25
無形固定資産	－	－	－	－
合計	303	277	－	25

②未經過リース料期末残高相当額等

1年内	29
1年超	－
合計	29

③リース資産減損勘定期末残高
該当ありません。

財務諸表

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)	
支払リース料	84
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	74
支払利息相当額	3
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当ありません。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。
(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	88
関連会社株式	184
合計	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,551
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,568
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	82
賞与引当金損金算入限度超過額	170
繰延資産償却損金算入限度超過額	24
有価証券償却損金不算入額	124
その他有価証券評価差額金	2,902
役員退職慰労金未払額	30
未払事業税	14
その他	299
繰延税金資産小計	9,769
評価性引当額	△194
繰延税金資産合計	9,575
繰延税金負債	
退職給付信託分	△1,169
その他	△0
繰延税金負債合計	△1,170
繰延税金資産の純額	8,405

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.43%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.89
評価性引当額	2.16
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	32.45
その他	1.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.47%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は950百万円減少し、その他有価証券評価差額金は413百万円減少し、法人税等調整額は536百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は106百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額(△は減少)	△8百万円
期末残高	—百万円

(1株当たり情報)
(単位：円)

1株当たり純資産額	363.40
1株当たり当期純利益金額	4.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.02

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	422
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	422
普通株式の期中平均株式数	94,646千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	10,285千株
うち新株予約権	10,285千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)
当行は、平成24年6月15日に開催した経営会議において、平成19年7月24日に発行した第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)100億円を、平成24年7月24日に期限前償還することを決議いたしました。
これは、第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)50億円を、平成24年3月7日に発行したことに伴うものであります。なお、社債発行による調達と償還による支出との差額は自己資金であります。